

補助金評価シート

区分	重点 重点以外	補助根拠	法令補助 ・ その他補助	開始時期	平成30年4月1日	終期	令和3年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	新潟市耕作放棄地解消推進事業補助金 農業者が耕作放棄地の農地を3年以上の貸借を結び、毎年1作以上の作物を耕作する場合、その面積に対し一定額の助成金を交付する。						
款・項・目	農林水産業費・農業費・農業委員会費						
所属等	中央農業委員会事務局 農政振興係 内線4966						

年 度		平成30年度（1年目）		令和元年度（2年目）		令和2年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	3,000		3,000		3,000	
	決算(千円)	354		274		500	
補 助 率		100%		100%		100%	
目 標		年10ha以上の耕作放棄地面積を解消 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満	7.1%	70.70a	5.5%	54.69a	10.0%	100.00a
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		農業者個人の情報のため公表していません。					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	×
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	—
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 補助率については、農地の有効利用を奨励する目的から引き続き同率で行う。また、引き続き制度の周知に努め、指標の維持・向上を図っていく。 <g～hにおける取組>			
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 農地が借り手市場になりつつあり、耕作放棄農地の賃借契約が減少している。農地の適正管理指導により耕作放棄地状態を解消した農地は、賃借を結ばず自己管理により解消に至っているものも多い。制度を活用した耕作放棄地の解消については、周知徹底の必要がある。				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ◀ ② 継続 ▶ ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 適正管理指導により、賃借を結ばず自己管理により解消した耕作放棄地状態が解消された農地もあるが、農地が借り手市場になりつつあり、耕作放棄地において賃借を結ぶ契約が減少していることを踏まえ、本事業を活用した耕作放棄地の解消目標面積の見直しを行う。未解消地や毎年新たな耕作放棄地も確認されていることから、耕作放棄地を解消するための本市の施策として、今後も制度の見直しを行わず引き続き周知に努めながら耕作放棄地の解消を推進していく。					